

第 11 回

通常総会議案

広島県内務部振興対策協議会

総 会 日 程

日 時 昭和 5 2 年 2 月 1 8 日（金曜） 1 0 時 0 0 分

会 場 広島県議会 第三委員会室

総会次第

1. 開 会…………… 1 0 時 0 0 分

2. 会 長 挨 拶

3. 来 賓 祝 辞

4. 会 務 報 告

5. 議 事

(1) 昭和 5 0 年度決算の認定について
(監事監査報告)

(2) 昭和 5 1 年度予算の補正について

(3) 昭和 5 2 年度の活動方針について

(4) 昭和 5 2 年度予算の決定について

(5) 役員・専門部会員の改選について

(6) その他

6. 閉 会

昭和50年度会務報告

- 昭50. 4.2.1 県に対して、昭和50年度県行政施策に対する要望事項の処理状況について取りまとめを依頼。
- 4.2.5 県に対して、昭和49年度事業実績報告書を提出。
- 6.1.3 庄原市役所において、昭和49年度会計監査を実施。
- 6.2.3 県議会第2議長応接室において役員会を開催→第9回通常総会議案について協議。
- 6.2.4 県議会第3委員会室において、第9回通常総会を開催。
- (1) 会 務 報 告
- (2) 昭和49年度決算の承認について
- (3) 昭和50年度予算の決定について
- (4) 昭和50年度の活動方針について
- (5) 役員、専門部会員の改選について
- (6) 会則の一部変更について→本協議会の名称を「広島県内陸部振興対策協議会」と改める。
- 6.3.0 第9回通常総会において修正可決された昭和50年度予算書を全会員に送付。
8. 1 県議会第4委員会室において、建設部会を開催。
8. 5 県議会第4委員会室において、産業部会を開催。
8. 7 県議会第4委員会室において、総務部会を開催。
- 8.2.1 各会員に対して、昭和51年度国県行政施策に対する要望事項の提出を依頼。
- 10.1.6 三次市役所において、緊急協議会を開催。
- 10.2.2 情報収集のため事務局長上京。
- 11.2.5 県議会第5委員会室において、総務部会を開催。
- 11.2.6 県議会第5委員会室において、建設部会を開催。
- 11.2.7 県議会第5委員会室において、産業部会を開催。
- 昭51. 1. 8 県に対して補助金交付申請書を提出。
- 1.1.2 県議会議長応接室において、幹部役員会を開催。

- (1) 昭和 5 1 年度県行政施策に対する要望事項について
- (2) 通常総会の開催時期について
- 昭 5 1. 2. 4 県に対して、「昭和 5 1 年度県行政施策並びに予算に関する要望書」を提出。
- 2. 1 7 県議会議長応接室において、幹部役員会を開催→第 1 0 回通常総会の議案について協議。
- 2. 2 3 県議会第 3 委員会室において、第 1 0 回通常総会を開催。
 - (1) 昭和 5 0 年度補正予算について
 - (2) 昭和 5 1 年度の活動方針について
 - (3) 昭和 5 1 年度予算の決定について
 - (4) 会則の一部変更について
- 3. 1 0 国に対する要望等の情報収集のため事務局長上京。
- 3. 1 8 第 1 0 回通常総会において修正可決された昭和 5 1 年度予算書を全会員に送付。
- 3. 2 0 昭和 5 0 年度県補助金の交付決定通知を受ける。＝ 2 7 万円
- 3. 2 5 県に対して、昭和 5 0 年度補助事業計画の変更承認申請書を提出。
- 3. 3 1 県から、昭和 5 0 年度補助事業計画変更の承認を受ける。
- 3. 3 1 県に対して、昭和 5 0 年度補助事業実績報告書を提出。
- 4. 2 8 昭和 5 0 年度県補助金の請求書を提出。
- 5. 2 5 同上の補助金を受領。

昭和 5 0 年 度

歳 入 歳 出 決 算 書

昭和50年度歳入歳出決算書

歳入の部

(単位：円)

款	項	目	予算額	収入済額	増減額	備考
1.会費			933,000	933,000	0	
	1.会費		933,000	933,000	0	
		1.一般負担金	675,500	675,500	0	
		2.特別負担金	257,500	257,500	0	
2.補助金			270,000	270,000	0	
	1.補助金		270,000	270,000	0	
		1.県補助金	270,000	270,000	0	
3.雑収入			2,000	3,075	1,075	
	1.雑収入		2,000	3,075	1,075	
		1.雑収入	2,000	3,075	1,075	
4.繰越金			12,572	12,572	0	
	1.繰越金		12,572	12,572	0	
		1.繰越金	12,572	12,572	0	
歳入合計			1,217,572	1,218,647	1,075	

歳 出 の 部

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額			支出済額	不 用 額	備 考
			予 算 額	充 流 用 額	差 引 現 額			
1.事務局費			584,000	0	584,000	583,526	474	
	1.事務局費		584,000	0	584,000	583,526	474	
		1.報 酬	360,000	0	360,000	360,000	0	
		2.賃 金	50,000	△ 439	49,561	49,243	318	1.1.6～439円
		3.旅 費	53,000	0	53,000	52,900	100	
		4.印 刷 費	74,000	△ 1,000	73,000	73,000	0	1.1.6～1,000円
		5.消耗品費	21,000	0	21,000	20,944	56	
		6.通 信 費	20,000	2,409	22,409	22,409	0	1.1.2から1,439円 1.1.4から1,000円 1.1.7から1,970円
		7.雑 費	6,000	△ 970	5,030	5,030	0	1.1.6～970円
2.会議費			178,000	0	178,000	163,400	14,600	
	1.総会費		164,000	0	164,000	152,900	11,100	
		1.食 糧 費	152,000	0	152,000	144,900	7,100	
		2.借 上 料	1,000	0	1,000	0	1,000	
		3.諸 費	11,000	0	11,000	8,000	3,000	
	2.役員費		14,000	0	14,000	10,500	3,500	
		1.食 糧 費	9,000	0	9,000	8,500	500	
		2.借 上 料	1,000	0	1,000	0	1,000	
		3.諸 費	4,000	0	4,000	2,000	2,000	
3.事業費			445,500	7,460	452,960	450,520	2,440	
	1.調査企画費		106,500	△ 12,560	93,940	91,500	2,440	
		1.旅 費	98,000	△ 10,760	87,240	85,000	2,440	3.2.2～10,760円
		2.広 報 費	2,000	△ 1,800	200	0	200	3.2.3～1,800円
		3.通 信 費	6,500	0	6,500	6,500	0	
	2.促進対策費		339,000	20,020	359,020	359,020	0	
		1.旅 費	125,000	△ 3,760	121,240	121,240	0	3.2.3～3,760円
		2.食 糧 費	20,000	10,760	30,760	30,760	0	3.1.1から10,760円
		3.部活動費	87,000	5,560	92,560	92,560	0	3.1.2から1,800円 3.2.1から3,760円
		4.諸 費	40,000	7,460	47,460	47,460	0	4.1.1から7,460円
		5.印 刷 費	67,000	0	67,000	67,000	0	
4.予備費			10,072	△ 7,460	2,612	0	2,612	
	1.予備費		10,072	△ 7,460	2,612	0	2,612	
		1.予 備 費	10,072	△ 7,460	2,612	0	2,612	3.2.4～7,460円
歳 出 合 計			1,217,572	0	1,217,572	1,197,446	20,126	

歳 入 総 額 1,218,647円

歳 出 総 額 1,197,446円

差 引 繰 越 額 21,201円

監 査 意 見 書

昭和51年12月24日午前10時30分から庄原市役所において、広島県内陸部振興対策協議会の昭和50年度会計について関係書類と照合し監査を行った結果、予算の執行は適正であり、その結果についても正確に処理されていることを認めます。

昭和51年12月24日

監 事 吉田町議長 佐々木 敏 夫 ㊟

監 事 三和町長 富野井 利 明 ㊟

監 事 福富町長 河 野 俊 則 ㊟

昭和 5 1 年 度

歳入歳出補正予算（案）

昭和51年度歳入歳出補正予算(案)

歳入の部

(単位:円)

款	項	目	当初予算額	補正額	計
1.会費			1,257,500	0	1,257,500
	1.会費		1,257,500	0	1,257,500
		1.一般負担金	987,500	0	987,500
		2.特別負担金	270,000	0	270,000
2.補助金			300,000	△ 30,000	270,000
	1.補助金		300,000	△ 30,000	270,000
		1.県補助金	300,000	△ 30,000	270,000
3.雑収入			2,000	0	2,000
	1.雑収入		2,000	0	2,000
		1.雑収入	2,000	0	2,000
4.繰越金			1,000	20,000	21,000
	1.繰越金		1,000	20,000	21,000
		1.繰越金	1,000	20,000	21,000
歳入合計			1,560,500	△ 10,000	1,550,500

歳 出 の 部

(単位：円)

款	項	目	当 初 予 算 額	補 正 額	計
1. 事務局費			805,000	0	805,000
	1. 事務局費		805,000	0	805,000
		1. 報 酬	600,000	0	600,000
		2. 賃 金	50,000	21,000	71,000
		3. 旅 費	50,000	△ 10,000	40,000
		4. 印 刷 費	55,000	△ 25,000	30,000
		5. 消 耗 品 費	15,000	14,000	29,000
		6. 通 信 費	30,000	0	30,000
		7. 雑 費	5,000	0	5,000
2. 会 議 費			161,000	0	161,000
	1. 総 会 費		114,000	△ 15,000	99,000
		1. 食 糧 費	90,000	0	90,000
		2. 借 上 料	4,000	0	4,000
		3. 諸 費	20,000	△ 15,000	5,000
	2. 役員会費		47,000	15,000	62,000
		1. 食 糧 費	40,000	15,000	55,000
		2. 借 上 料	1,000	0	1,000
		3. 諸 費	6,000	0	6,000
3. 事 業 費			575,000	△ 10,000	565,000
	1. 調査企画費		120,000	0	120,000
		1. 旅 費	113,000	0	113,000
		2. 広 報 費	2,000	0	2,000
		3. 通 信 費	5,000	0	5,000
	2. 促進対策費		455,000	△ 10,000	445,000
		1. 旅 費	205,000	△ 10,000	195,000
		2. 印 刷 費	70,000	0	70,000
		3. 食 糧 費	20,000	0	20,000
		4. 部 活 動 費	90,000	0	90,000
		5. 諸 費	70,000	0	70,000
4. 予 備 費			19,500	0	19,500
	1. 予 備 費		19,500	0	19,500
		1. 予 備 費	19,500	0	19,500
歳 出 合 計			1,560,500	△ 10,000	1,550,500

昭和 5 2 年度活動方針（案）

本協議会は、昭和 4 2 年 6 月発足以来本年で満 1 0 年を迎える。この間、全会員が総意を結集し、内陸地域の振興促進のため日夜絶ゆまざる努力を重ね、各行政施策に多大の成果を挙げ得たことは、会員すべてが認めるところである。

しかしながら、内陸地域の現状は、今なお依然として厳しいものがあり、今日までの対策をもってしても、いまだ地域住民の要望に応えられないものがある。

特に、市町村の行財政能力には、おのずから限度があり、国・県の強力な施策なくしては、内陸地域の諸問題は、到底解決しない。

本協議会の使命は、振興対策が非常に立ち遅れている内陸地域の行政施策及び制度並びに諸施設の整備促進を実現するに在る。

今日までの実績と時勢の推移に鑑み、全会員は総力を結集し、一層の成果を挙げ得よう次のとおり相互協力を実践し、以て、その目的達成を期する。

1. ブロック活動体制の確立（要望意見提議およびまとめの場をブロック制にする。）

- 1 ブロック 山県郡、高田郡
- 2 ブロック 賀茂郡
- 3 ブロック 世羅郡、甲奴郡、神石郡
- 4 ブロック 三次市、庄原市、双三郡、比婆郡

（構成は、市町村長・同議会議長とする。）

2. 各ブロック内又は市町村個々に関する問題については、地域選出県議会議員と緊密なる連携をもって対処する。

3. 各ブロックにおける事務責任者を定め、所属市町村及び職・氏名を 3 月末日までに会長へ報告する。

4. 国・県に対する要望事項の取りまとめ期日

- (1) 国 5 月 20 日（県を通し各省庁及び国会議員へ）
- (2) 県 8 月 10 日（補正関連）
10 月 10 日（新 年 度）

昭和 5 2 年 度

歳入歳出予算（案）

昭和52年度歳入歳出予算（案）

歳入の部

（単位：円）

款	項	目	予 算 額	前年対比	説 明
1.会 費			1,257,500	0	
	1.会 費		1,257,500	0	
		1.一般負担金	987,500	0	
		2.特別負担金	270,000	0	
2.補助金			270,000	△ 30,000	
	2.補助金		270,000	△ 30,000	
		1.県 補 助 金	270,000	△ 30,000	
3.雑収入			2,000	0	
	1.雑収入		2,000	0	
		1.雑 収 入	2,000	0	預 金 利 子
4.繰越金			1,000	0	
	1.繰越金		1,000	0	
		1.繰 越 金	1,000	0	
歳 入 合 計			1,530,500	△ 30,000	

歳 出 の 部

(単位：円)

款	項	目	予 算 額	前年対比	説 明
1.事務局費			774,000	△ 31,000	
	1.事務局費		774,000	△ 31,000	
		1.報 酬	600,000	0	
		2.賃 金	50,000	0	
		3.旅 費	50,000	0	
		4.需用費	49,000	△ 21,000	消耗品費 食糧費 印刷費
		5.役務費	20,000	△ 10,000	通信運搬費
		6.諸 費	5,000	0	
2.会議費			154,000	△ 7,000	
	1.総 会 費		106,000	△ 8,000	
		1.需用費	100,000	10,000	消耗品費 印刷費 食糧費
		2.借上料	5,000	1,000	
		3.諸 費	1,000	△ 19,000	
	2.役員会費		48,000	1,000	
		1.需用費	40,000	0	消耗品費 印刷費 食糧費
		2.借上料	2,000	1,000	
		3.諸 費	6,000	0	
3.事業費			592,000	17,000	
	1.調査企画費		117,000	△ 3,000	
		1.旅 費	110,000	△ 3,000	
		2.需用費	2,000	0	消耗品費
		3.役務費	5,000	0	通信運搬費
	2.促進対策費		475,000	20,000	
		1.旅 費	150,000	△ 55,000	
		2.需用費	100,000	10,000	消耗品費 食糧費 印刷費
		3.活動費	200,000	110,000	
		4.諸 費	25,000	△ 45,000	
4.予備費			10,500	△ 9,000	
	1.予 備 費		10,500	△ 9,000	
		1.予 備 費	10,500	△ 9,000	
歳 出 合 計			1,530,500	△ 30,000	

役 員 改 選

改選する役員	現 役 名	改 選 後 役 員
会 長 1名 副会長 3名	西 田 修 一 三 次 市 長 世 羅 西 町 長 戸 河 内 町 議 長 中 島 喜 三 県 議 全 員 (7人) 庄 原 市 長 三 次 市 議 長 庄 原 市 議 長	会 長 1名 副会長 3名
幹事長 1名 幹 事 29名	山県郡 芸 北 町 長 豊 平 町 議 長 千 代 田 町 長 高田郡 美 土 里 町 長 甲 田 町 長 高 宮 町 議 長 賀茂郡 豊 栄 町 長 河 内 町 長 大 和 町 議 長 世羅郡 世 羅 町 長 甲 山 町 議 長 神石郡 三 和 町 長 油 木 町 議 長 豊 松 村 長 甲奴郡 甲 奴 町 長 総 領 町 議 長 上 下 町 議 長 双三郡 作 木 村 長 三 良 坂 町 議 長 布 野 村 長 比婆郡 高 野 町 長 口 和 町 議 長 東 城 町 長 高田郡 吉 田 町 議 長 賀茂郡 福 富 町 長 双三郡 三 和 町 長	幹事長 1名 幹 事 名 山 県 郡 高 田 郡 賀 茂 郡 世 羅 郡 神 石 郡 甲 奴 郡 双 三 郡 比 婆 郡 監 事 3名
監 事 3名		

専 門 部 会

部会名	現 役 名	部会名	改 選 後 役 員
総務部会 11名	◎芸北町長 甲奴町長 ○世羅町長 東城町長 ○三次市議長 作木村長 藤田県議 油木町議長 原田県議 高宮町議長 河内町長	総務部会 名	
産業部会 11名	◎庄原市長 美土里町長 ○豊松村長 豊栄町長 ○布野村長 高野町長 木山県議 豊平町議長 枳行県議 上下町議長 熊原県議	産業部会 名	
建設部会 11名	◎千代田町長 三和町長(神石) ○庄原市議長 大和町議長 ○甲山町議長 総領町議長 岩崎県議 三良坂町議長 平岡県議 口和町議長 甲田町長	建設部会 名	
備 考	◎ 部会長 ○ 副部会長		

参 考 資 料

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

県議会議員

庄原市	西田修一	世羅郡	榑行光男
三次市	原田田一豊	神石甲奴郡	熊原正史
山県郡	藤田田凱	双三郡	比婆郡
高田郡	岩崎島亮三		
賀茂郡	中喜三		
市町村長・議長			
三次市長	平川昌三	同議長	杉田実夫
庄原市長	中川繁尚	〃	高橋辰夫
山県郡			
加計町長	源田松三	同議長	湯浅福三
筒賀村長	森武樹	〃	梅田文三
戸河内町長	丸山孝士	〃	道菅本三
芸北町長	大東弥一	〃	宮加平男
大朝町長	脇本大六	〃	津田秀吉
千代田町長	井上田清	〃	
豊平町長	今田	〃	
高田郡			
吉田町長	佐々木末雄	同議長	佐々木敏夫
八千代町長	浅枝忠臣	〃	青山十人
美土里町長	三雲義彦	〃	山尾早夫
高宮町長	香川静樹	〃	梶井原茂
甲田町長	井上日丸	〃	
賀茂郡			
豊栄町長	重森寛行	同議長	松田幸一
福富町長	河野俊則	〃	久保正男
大和町長	加賀美正孝	〃	田原久夫
河内町長		〃	沖原敏勝

世 羅 郡

甲山町長	古川卓己	同議長	稲小	住池	三喜	男六
世羅町長	坂口	"	伊	藤		薰
世羅西町長	吉実一	"				

神 石 郡

神石町長	伊藤治郎	同議長	豊田	忠博	士史
油木町長	村上篤朗	"	西尾		昇
豊松村長	小坂英夫	"	井上		太郎
三和町長	小野良太郎	"	瀬尾	作太	

甲 奴 郡

上下町長	山岡淳朗	同議長	田辺	文三
総領町長	田辺武史	"	山中	茂和
甲奴町長	近藤義夫	"	若木	

双 三 郡

君田村長	小川一二三	同議長	森岡	守正	人士
布野村長	藤原一之	"	藤井	参	市
作木村長	中原久登	"	藤岡	篤	来
吉舎町長	谷藤孝雄	"	前原	俊	夫
三良坂町長	鷺尾利三	"	岡本	静	人
三和町長	富野井利明	"	山本		

比 婆 郡

西城町長	前田治郎	同議長	渡辺	定人
東城町長	藤尾七郎	"	坪田	茂
口和町長	深井博視	"	藤山	司
高野町長	奥田治右衛門	"	藤元	森
比和町長	橋本新一	"	井沢	己

以 上 87名

構成 2市37町村

広島県内陸部振興対策協議会会則

第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。

第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。

広島県内陸部市町村長

広島県内陸部市町村議会議長

広島県内陸部選出の県議会議員

第3条 本会は、広島県内陸部市町村相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。

第4条 本会の事務所は会長の属する市町村役場内とし、別に事務局長をおくことができる。

第5条 本会に次の役員を置く。

- | | | | | | |
|----|---|---|-----|---|---|
| 1. | 会 | 長 | 1 | 名 | |
| 2. | 副 | 会 | 長 | 3 | 名 |
| 3. | 幹 | 事 | 長 | 1 | 名 |
| 4. | 幹 | 事 | 若干名 | | |
| 5. | 監 | 事 | 3 | 名 | |

第6条 役員の任期は2カ年とし、再選を妨げない。

2. 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。

第8条 会長は本会を代表し会務を統轄する。

第9条 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第10条 本会は毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、幹事会を開く。

第11条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は幹事

をもって構成する。

総務部会

産業部会

建設部会

2. 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。

参与は会長がこれを委嘱する。

第12条 本会の経費は補助金、特別会費および市町村の負担とする。

第13条 本会の会費は、5月末日までに納付するものとする。

第14条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日終るものとする。

第16条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。

附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。

附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。

附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

昭和52年度広島県内陸部振興対策協議会会費一覧表

(註 人口は昭和50年国調による)

市 町 村 名	人 口	平 等 割	人 口 割	合 計
	人	円	円	円
三 次 市	37,195	15,000	55,792	71,000
庄 原 市	23,867	15,000	35,800	51,000
加 計 町	6,808	15,000	10,212	25,500
筒 賀 村	1,810	15,000	2,715	18,000
戸 河 内 町	4,374	15,000	6,561	22,000
芸 北 町	4,154	15,000	6,231	21,500
大 朝 町	4,537	15,000	6,805	22,000
千 代 田 町	10,006	15,000	15,009	30,500
豊 平 町	5,530	15,000	8,295	23,500
吉 田 町	10,893	15,000	16,339	31,500
八 千 代 町	4,033	15,000	6,049	21,500
美 土 里 町	4,196	15,000	6,294	21,500
高 宮 町	5,606	15,000	8,409	23,500
甲 田 町	6,534	15,000	9,801	25,000
福 富 町	3,269	15,000	4,903	20,000
豊 栄 町	5,722	15,000	8,583	24,000
大 和 町	8,169	15,000	12,253	27,500
河 内 町	7,941	15,000	11,911	27,000
甲 山 町	8,133	15,000	12,199	27,500
世 羅 町	9,656	15,000	14,484	29,500
世 羅 西 町	5,275	15,000	7,912	23,000

市 町 村 名	人 口	平 等 割	人 口 割	合 計
	人	円	円	円
油 木 町	4,729	15,000	7,093	22,500
神 石 町	4,160	15,000	6,240	21,500
豊 松 村	2,646	15,000	3,969	19,000
三 和 町	5,579	15,000	8,368	23,500
上 下 町	7,408	15,000	11,112	26,500
総 領 町	2,677	15,000	4,015	19,500
甲 奴 町	4,025	15,000	6,037	21,500
君 田 村	2,213	15,000	3,319	18,500
布 野 村	2,354	15,000	3,531	19,000
作 木 村	2,886	15,000	4,329	19,500
吉 舎 町	6,536	15,000	9,804	25,000
三 良 坂 町	4,313	15,000	6,469	21,500
三 和 町	4,669	15,000	7,003	22,500
西 城 町	6,790	15,000	10,185	25,500
東 城 町	13,795	15,000	20,692	36,000
口 和 町	3,398	15,000	5,097	20,500
高 野 町	3,172	15,000	4,758	20,000
比 和 町	2,636	15,000	3,954	19,000
合 計	261,694	585,000	392,532	987,500

算出基礎 平等割 15,000円

人口割 人口数に1円50銭を乗じて得た額を500円単位に
切り上げた額。